

神戸港港湾BCP～感染症対策編～の概要

- 神戸港は市民生活を支える重要な物流インフラとして、**港湾機能の継続を図ることが必要不可欠**。
- そのため、感染症がまん延している中においても、**官民が連携した取組によりサプライチェーンを維持させることを目的**として、対応計画とマネジメント計画を定める。

概要 **具体的な対応(対応計画)とマネジメント活動(マネジメント計画)**について流行段階ごとの関係者の役割を整理

○対応計画

(1) 感染予防対策

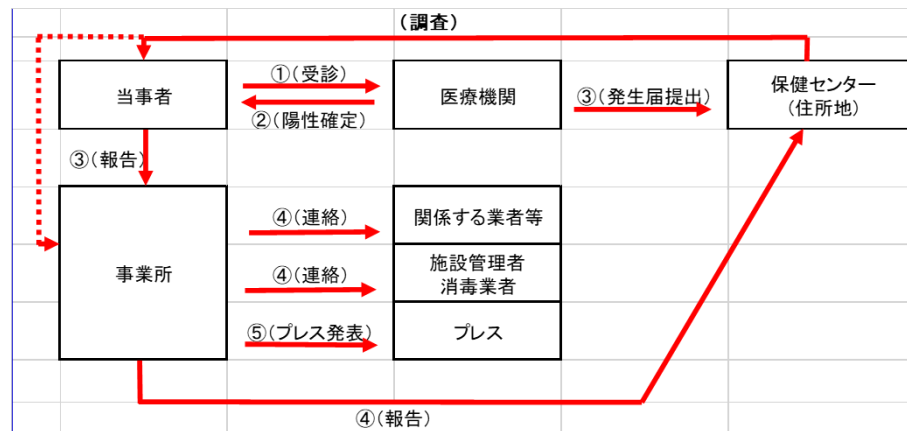
【貨物船・フェリー編】

- ・ **関係者の協調の下、港湾サービスを維持するため**、荷役への影響、風評による港湾活動の低下を回避

項目	②海外発生期	③国内発生早期	④国内感染期	⑤小康期
情報収集・開示及び共有	実施 <small>※海外の事例に対し情報収集</small>	情報の共有・更新の強化 <small>※国内の事例に対しても情報収集を実施</small>		
ターミナル等における感染予防対策	ポスター掲示・アナウンス・防疫措置の実施			
感染者等の発生時の対応	防疫機関等へ報告・隔離等の所要の措置の実施			
予防・防疫資機材の管理・業務の継続性維持	備え置き状況把握	過不足の把握		補充
		ローテーション勤務 職務の代替性の強化		

(2) 感染者が発生した場合の対応

- ・ 「**感染者発生時の初動対応マニュアル**」を参考に対応



- ・ **神戸検疫所、神戸市保健所の指示**に従った対応

○マネジメント計画

(1) 事前対策

- ・ 神戸港港湾BCP(感染症対策)協議会、神戸港水際・防災対策連絡会議、神戸港健康危機管理対策委員会など、連絡・調整体制の整備
- ・ 各企業における具体の対処行動の文書化
- ・ 出勤抑制時の体制の確認 など

(2) 教育訓練

- ・ 神戸港健康危機管理対策委員会の感染症水際対策訓練への参加
- 例) 船舶に乗り込んでの現地訓練や情報伝達訓練 など

(3) BCPの見直し、改善

- ・ PDCAサイクルによる改善 など